

※ 固定照明設備使用料は、1時間につき209円です。

記入例

(1時間未満は切り上げになります)

定期的に利用する〇〇バレーボールクラブが、基本的に週2回屋内運動場(体育館)を使用し、固定照明設備を使用される場合

令和4年度 スポーツ開放固定照明設備使用管理票

(● △ 小) 学校屋内運動場

使用団体名 〇〇バレーボールクラブ

No.	月	日	曜	施設使用時間	固定照明設備使用時間	使用料	備考
1	4	1	金	16:00 ~ 18:30	0 3時間	627円	休み。振替3H
2	4	2	土	18:00 ~ 21:00	3時間	627円	
3	4	8	金	16:00 ~ 18:30	2 3時間	627円	1時間未使用。振替1H
4	4	9	土	19:00 ~ 21:00	2時間	418円	合計金額から10円未満の端数を切り捨てます。
	3	31	木	4月使用分	11時間	2,290円	
5	5	6	金	19:00 ~ 21:00	0 2時間	0円 418円	4/1振替(2H)
6	5	7	土	16:00 ~ 18:30	1 3時間	209円 627円	4/1振替(1H) 4/8振替
7	5	13	金	16:00 ~ 18:30	3時間	627円	振替をするには、休みの日の使用管理票をお持ちください。
8	5	14	土	19:00 ~ 21:00	2時間	418円	
	4	22	金	5月使用分	6時間	1,250円	
実際に使用される時間を記入してください。(準備の時間から終了までの時間です。)				:	固定照明設備使用予定時間を記入してください。(1時間未満は切り上げます)	時間	
				:		時間	
				:		時間	

*施設を使用された団体は、必ずスポーツ開放使用日誌の記入をお願いします。

*実際に使用される前に、納付をお願いします。

【注意事項】

①照明代は、使用日以前にお支払いいただきますようお願いいたします。お支払いが確認できない場合には、使用許可を取消させていただきますので、ご了承ください。

②都合により休まれた場合には次回に繰越が可能です。繰越対象の日(休みの日)の使用管理票(備考欄に休みの記載をしたもの)も一緒にお持ちください。

③令和3年度までは1日毎に10円未満の端数を切り捨てておりましたが、令和4年度以降は合計金額から10円未満の端数を切り捨てた金額をお支払いいただくよう運用を変更いたします。

振替内容、振替後の使用時間、使用料の合計額は支払先の職員が記入します。